

# EU 統合の思想的源泉

—デレック・ヒーターの所説を中心にして—

東 條 隆 進

1. はじめに
2. ヨーロッパ近代への序曲
3. 諸国民国家体制と「アンリ四世の大計画」  
シュリー、ウィリアム・ベン、ベラーズ、  
サン=ピエール、ルソー
4. 産業革命とフランス革命  
サン=シモンのヨーロッパ連合論
5. 第一次世界大戦争と国際連盟  
ウィルソンとケインズ
6. ヨーロッパ連合の試み  
クーデンホーフ・カレルギーとブリアン
7. 結び

## 1. はじめに

1999年1月1日午前零時、欧州連合（EU）の単一通貨ユーロが導入された。EUはついに通貨統合を成し遂げた。ユーロ参加国は11カ国である。ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オランダ、ベルギー、オーストリア、ポルトガル、フィンランド、アイルランド、ルクセンブルクである。このことは20世紀最大の出来事であるだけでなく、近代史上最大の出来事である。

本論文はEU連合を可能にした「思想」・「理念」を明らかにすることを目標としている。この論文では1992年に発行されたデレック・ヒーター（D. Heater）の *The Idea of European Unity*（田中俊郎訳『統一ヨーロ

ッパへの道』岩波書店)の所説を中心に考察して行きたい。ところでヨーロッパ通貨同盟の初期の主唱者達は、通貨単位をシャルルマーニュと呼ぶことを提案した。第二次世界大戦後、平和的な手段によるヨーロッパの統一に貴重な貢献をなしたと考えられた人々に対して、シャルルマーニュ賞が送られた。1950年代に「六カ国」のヨーロッパが創設されたとき、共同体 (ECSC) の地理的な広がりとしてシャルルマーニュのカロリング帝国の近似性が示された。テレック・ヒーターも著書に「シャルルマーニュから EC 統合へ」という副題をつけた。シャルルマーニュと欧州連合との間には10世紀以上の歴史的隔りがある。この歴史の流れを導いた思想の源流を辿りたい。

## 2. ヨーロッパ近代への序曲

800年、ローマ教皇がシャルルマーニュに皇帝としての冠を授けて以来、神聖ローマ帝国は、中央ヨーロッパの統一の潜在力として生き続けた。中世の大部分において、大陸を表現する言葉として「ヨーロッパ」よりも、「キリスト教世界」が使われていた。「ヨーロッパ」という言葉そのものは14世紀まで使われることは稀であったといわれる。異端と見なされたり、イスラム教に改宗したため信徒を失ったことによって、アジアおよびアフリカの教会が衰退したので、キリスト教世界とヨーロッパ世界はますます重なり合うようになった。北海から地中海、大西洋からドン川によって囲まれた地にはキリスト教徒が住んだ。キリスト教アイデンティティーに対するヨーロッパの感情は、膨張してきたイスラムの勢力と衝突することによって強化された。アラブ人やサラセン人は、7世紀から8世紀にレバント地方 (シリア、レバノン) および地中海の南沿海にそって進出した。シチリア島が征服され、スペインにも及んだ。さらに、イスラム勢力はピレーネ山脈を越え、侵攻は732年トゥー

ル（・ポワチェ）の大会戦によって阻止されるまで続いた。ローマさえも、846年に包囲された<sup>1)</sup>。

キリスト教世界に対するイスラムの挑戦によって皇帝の無力さが暴露された。異教徒の攻撃およびキリスト教を信仰しない無信仰者による破壊に対して、武器をもってキリストの聖教会を庇護するという皇帝の主張の空虚さが暴露された。

皇帝の庇護が無かったために教皇権がリーダーシップをとることになった。決定的な行動をとったのがフランス人教皇ウルバヌス二世であった。1095年のクレルモン公会議は聖地エルサレムを奪回するためにキリスト教徒が十字架と武器をとることを決議した。この十字軍によってヨーロッパは歴史上初めて統一行動を取った。しかし1291年聖地におけるキリスト教徒の最後の砦となっていた要塞都市アッコンの陥落によって十字軍の冒険は失敗に終わった。ビザンティン帝国はセルジューク=トルコによって、後にはオスマン=トルコによって小アジアから押し出されていった。

13世紀の終り頃までに「国民国家」が形成され、「国家」へのアイデンティティーが強化されていった。北にあってはノルウェー、スウェーデン、デンマークの諸王国、西には、イングランド、スコットランド、フランス、ポルトガル、アラゴンの諸王国、東ヨーロッパではリトアニア、ポーランド、ハンガリーもまた中央集権的な王国に漸進的にはあるがまとまっていった。大陸の中心部では王権を拡張していく過程が、皇帝権に対抗する形をとった。皇帝権も教皇権も弱体化していく中で、国家の君主体制が強化されていったのである。ダンテは14世紀に平和の保持者と正義の源泉としての「普遍的な君主」についての効用について論じていた。古代のパックス・ロマーナの例に感銘を受けていたダンテは、普遍的な君主の「権威」を「神から直接得る」ものとした。人間性

とキリスト教との区別、普遍的な人間国家とキリスト教世界を区別し、政治と政府は人間性と人間国家にのみ属するものとした<sup>2)</sup>。

### 3. 諸国民国家体制と「アンリ四世の大計画」

16世紀から本格化する近代世界システムはそれぞれの「民族」が「国家」を形成して「国民国家」になる諸国民国家体制として成立した<sup>3)</sup>。キリスト教世界と神聖ローマ帝国の分離は決定的になった。キリスト教に統治されていたヨーロッパという中世的理想は最終的に終焉した。中世的世界は近代になって基本単位としての国民国家に分化していった。そして分化する国民国家は宗教的独立と結びついた。宗教対立は近代的な生活秩序形態の基礎を形作ることになる国民国家の「理念形成」であった。最初に国民国家と宗教的自立を成し遂げたのはオランダであり、イギリスであった。ルターによって開始されカルヴァンによって継承されていった新しいキリスト教理念が新興国民国家であるオランダやイギリスに根をおろした<sup>4)</sup>。

しかし神聖ローマ帝国の中心部であるドイツやオーストリア、フランスにおいては混乱をきわめた。帝国の王冠を握る世界最強の帝国であったハプスブルク家との関係が近代国民国家形成において極めて重要であった。

1556年に退位したカール五世の帝国は弟のフェルディナンド一世（オーストリア）と彼の息子フェリペ二世（スペイン）に分割された。ヨーロッパの全人口の四分の一がハプスブルク家の支配下にあった。さらにフェリペ二世がポルトガル国王になったときに、支配する領域がさらに拡大した。ハプスブルク家はこの広大な国土に巨大な富と強力な軍隊を保有していた。ペルーおよびその他のアメリカ諸地域からの貴金属が大量に流入してきた。この富によってスペインの無敵艦隊のような強力な

軍隊を動員して大規模な軍事作戦を展開して行ったのである。それに比類ない強さをもつ歩兵部隊も健在であった。

十五世紀末のはるか以前から、フランスはハプスブルク家の勢力拡大政策に恐怖をもっていた。十六世紀までにフランスはすべての国境をハプスブルク家と接していた。フランスは諸侯領が緩やかに結合した王国に過ぎなかった。強力な国民国家形成という課題と宗教的統一という課題は不可分に結びついていた。南部でヴァロア家の縁戚であるブルボン家のアントワンが婚姻によりナヴァール王になっていた。アントワンが死亡したとき、アンリは10歳であった。このアンリが1589年アンリ四世としてフランス国王になった。フランスは混乱のなかにあった。国土は宗教によって地域的に線引きがなされ、戦争によって経済は疲弊し、侵攻してきたスペイン軍が国内に止まっているというありさまであった。そのような状況をアンリ四世は変えた。アンリ四世はスペイン軍に勝利し、彼に敵意を抱いていた首都を支配下に置くため、カトリックに改宗した。「パリはミサに値する」とアンリ四世が言明したと伝えられている。フランスも本格的な「国民国家」になる。そして「国家」の建設と経済的な自立化をシュリー公爵 (Sully, Duc de) に託し偉大な王という名を後世に残して地上を去った。

### シュリーと「大計画」

アンリ四世とシュリーは「アンリ四世の大計画」という名のヨーロッパ世界の「諸国家連合」体制計画を残した。実際はシュリーが1640年に『王室財政』という名で呼ばれる著書で展開した考えである。ヨーロッパ諸国の国境線を引き直し、超国家的体制を構築する企てである。この「大計画」は規模も勢力もほぼ拮抗した数か国が共存しているという「均衡」(equilibrium) という概念がキーワードになっていた。権威、均衡、連合、自己利益といった四つの政治的原理から成り立っていた。

そしてこの「均衡」概念はその後のヨーロッパの政治的基本概念になっただけでなくニュートン以降の全自然哲学，自然科学の基礎概念になって行ったのである。シュリーは古代ギリシャの都市国家間の協力関係であるアンフィクティオン同盟をモデルにして「パン・ヨーロッパ評議会」という統合機関を構想したと言われる<sup>5)</sup>。「すべてのかれの隣人」によって大計画が、「かれらすべてを安全と友情という強固な結びつきで結合させるものであり，そうなればまるで同胞のような共同生活ができるようになり，良き隣人として相互に訪問しあうようにさせる」ことを可能にすることだとした。(D. Heater [1992], pp. 33~34, 52ページ) この構想の特徴は自己利益を重視していることである。まず第一に軍事費の節約による国家の自己利益である。第二に自由貿易に関する相互協定が締結されることの利益である。第三は自由貿易が拡大することの利益であった。

シュリーの計画によるとヨーロッパ大陸はほぼ拮抗した勢力の十五の国家で構成されることになっていた。これらの十五カ国は，六つの世襲国王（フランス，スペイン，イングランド，デンマーク，スウェーデン，ロンバルデイ〔あるいはサヴォイ〕），五つの選帝王国（神聖ローマ帝国，ローマ教皇領，ポーランド，ハンガリー，ボヘミア），四つの共和国（ヴェネツィア，イタリア，スイス，ベルギー）に分類されている。

#### ウィリアム・ペン

フランスでの諸国民国家連合構想はルイ十四世時代の絶対主権主義的君主国家理念によって姿を消した。イギリスでウィリアム・ペン (W. Pen) が「大計画」を継承する<sup>6)</sup>。「われわれの方便の本質のいくばくかは，計画においても準備においても，フランスのアンリ四世の英知，正義感，勇気 {によるもの} である。…なぜなら，そのためにスペイン勢

力が政治的均衡という理由でラヴァイヤックの手でアンリを暗殺する計画をたてて実施したのである。アンリは、ヨーロッパ諸国と諸侯に政治的均衡をもたらすことになっていた。私は、現在および将来にわたってヨーロッパが平和であるための計画が、これまでヨーロッパを支配してきた偉大な王のひとりの計画のみならず栄光を担うのであれば、そういった計画を提案したい、提案したことで避難されることをおそれはない。」(p. 36, 55ページ)

ペンの友人であったジョン・ロック (J. Locke) はフレンド会の道徳律があまりにも酷であると考えたが、ペンシルヴァニアではキリスト教の礼拝慣行は寛容であり、博愛精神が尊重された。「現在あるいはこれ以後、当植民地に居住し、唯一の全能の神が世界の創造者、擁護者、支配者であることを告白し、承認するもの、また、良心に従い、市民政府の下で平和に静かに生きることを受け入れることを公言するものは、何人もいかなる場合も良心にしたがって侵攻もしくは慣行のために苦しめられたり、迫害されることはない。」(p. 48, 75~76ページ)。クェーカー教徒であったペンは1682年クェーカー教徒の植民地であったペンシルヴァニアに到着しインデアンとの間にシャカマクソン条約を締結し、文化の異なる隣人とさえ平和な関係をつくり、自由と寛容の原則に基づいた社会を築くという「神聖なる実験」を試みた。

ペンは1693年「ヨーロッパの現在の平和についてのエッセイ」を書いた。ペンシルヴァニア憲法を起草する際に発揮した自由主義はモンテスキューに深い感銘を与えた。

ペンの死後数年して、仲間のクェーカー教徒ジョセフ・ベッセはペンの伝記を書いた。ベッセはペンのエッセイを『ヨーロッパの国会、議会もしくは身分制議会を設立することによる現在及び将来のヨーロッパの平和についてのエッセイ』とした。ペンは「うめき苦しむヨーロッパの

状況」に憂いを持ちながら、戦争状態の悲惨さと平和の大切さを訴えた。「金持ちは蓄えを増し、貧しいものは兵士や泥棒になったり、餓死するのである。つまり、産業も、建物も、工場もなく、手厚いもてなしも慈善もほとんどないのである。」といい、「正義が平和の手段である」と主張する。この原則は「国内政治から国際政治に拡張する」必要がある。政府が法律と秩序の目的のためにいかに欠かせないかを強調し、改めてこの公理を国内の文脈からヨーロッパの文脈に拡張しようとした。

ペンは平和、正義、政府の関連した要求がヨーロッパでいかに実現できるかを示そうと試みた。ペンはヨーロッパ議会の計画によってこの問題を解決しようとした。主権をもつ君主が守らねばならない正義の規則をつくり、毎年あるいは少なくとも三年に一度会合するために、支配者の代表からなる議会を考えた。もし仲間の審判を守らない支配者が出た場合、他のすべての主権者が一つにまとまり、判決の受諾を迫り、さらに被害を受けた国への損害賠償と受諾を強いる国々の費用の支払いも強要しなければならないとした。ペンは議会数を一種のGNPの見積もりに基づいて計算することを推奨した。

ペンはこの方法によって「人間、キリスト教徒の大量の流血」を防止することができるとした。そして国際紛争に金を浪費する代わりに、「学問、慈善、製造業など」が栄える。戦争の物理的損害が無くなり、国家間の連合がもたらす平和的諸関係の実現可能性を重視した。

### ベラーズ

シェリーの「大計画」に賛同した人にベラーズ (J. Bellers) がいた。1654年ロンドンに生まれたベラーズはウィリアム・ペンと同時代の人物であり、ペンと同じクェーカー教徒であった。ベラーズは貧困に対する関心と宗教的に迫害された人々を支援するという関心から生涯研究と実際の提案をした。貧困に対する関心から経済、統計の研究をした。当



時のイングランドにおいて貧困と失業は深刻な問題であり、とくに1693～99年は大変であった。ベラーズは進歩的な研究と提案をした。救済、教育、健康の領域で真の福祉国家を提案した。貧困、病気、無知、犯罪の間の相互関係を強調した。国に対して失業がもたらす損失を懸念し、すべての仕事を個人的にも満足のいくものにする必要性を力説した。金持ちの富は貧民の労働から得られるものだとも主張した。この観点からマルクスはロバート・オウエンの著書を通してベラーズについて学び、『資本論』のなかでベラーズの著書に何度も言及し、「経済学史上の一異才」と評した。(p. 51, 80ページ) その著書とは『貧民、製造業、大農園、不道德に関するエッセイ』と『すべての有益な商業と農業の産業専門学校を設立する提案』である。

フレンド会の人々が自分たちを苦しめる苦難を和らげるために社会的良心と決意をもって行動したように、ベラーズも最も鋭敏な良心と堅固な決意をもって行動した。キリスト教の真の規律を貫くことで、改善が可能であると信じていた。プロテスタントに対するルイ十四世の迫害を逃れた難民たちを救済するという信念からユグノーがペンシルヴェニアに移住することにウィリアム・ペンと協力した。

1709年までに西ヨーロッパ地域は戦争と飢餓で疲弊し絶望的な状態にあった。ラインラントではプロテスタントたちが危機に瀕していた。難民の波がイングランドに押し寄せてきた。しかし英国の教区は穀物価格の高騰による国内の貧困のためにその財源を使い尽くしていたので、難民の殺到に対処できなかった。ベラーズは「産業専門学校」の構想による経済的自給の作業所の提案を行った。

ベラーズは戦争と迫害の影響について考え1710年に『ひとつのヨーロッパ国のための若干の理由』を書いた。副題は「普遍的な保証によるヨーロッパ列強に対する提案、今後君主および諸国家の境界、権利に関す

る論争を解決するための年次総会、評議院、国会もしくは議会」である。このエッセイはアン女王に捧げられている。ベラーズは連合王国の統一およびそれに伴う平和の実現とヨーロッパ全体の同様の政治的偉業と必要性とを比較した。同盟諸州・スイスの経験とアンリ四世の「大計画」を引き合いに出した。アンリ四世がフランスにおける宗教的平和化をヨーロッパ大陸全体に広げようとした構想であると見ていた。アンリ四世が平和をキリスト教と結びつけたことに賞賛しつつも、「大計画」から排除されていたモスクワ大公国とオスマン・トルコに平和と連合の関係を広げようとした。この計画はヨーロッパ諸国の国境の確定と防衛を含んでいる。代表者の年次会議もしくは評議会が設立され、「ヨーロッパのすべての君主と国家」が「ひとつの国として参加し」、「永続的なヨーロッパ法」を制定することになるとした。領土の保証、国内的主権の保持、より一致した、統一された政治制度の発展を均衡させようと骨を折った。

彼は「著名かつ教養ある紳士でペンシルヴァニア総督ウィリアム・ペン殿によってすでに書かれたことのあるもの」と認めていた。この内容は「将来、キリスト教徒の血が流されないように、共同の保証と条件がこれまで生み出してきたものを越えて、ヨーロッパ諸国間で普遍的・永続的平和を決するために、外国と諸条件を結ぶことを最優先する」ことを提案した。「良心の自由がなくては、『ヨーロッパ』評議院は将来のあらゆる戦争を宗教戦争に変えてしまうことなるかもしれない。」ことを恐れたのである。(pp. 52～53, 80～83ページ)

#### サン=ピエール

ベラーズが1712年、政治家に政党の争いを終わらせ、国が直面する真の諸問題に専念するように嘆願したエッセイを発表した年、フランスでサン=ピエール (Saint-Pierre) 神父の『ヨーロッパ永久平和覚書』が

出版された<sup>7)</sup>。この著書もアンリ四世の「大計画」を継承するものであった。「ここ9年から10年くらいの中に、ヨーロッパの人々がフランス王アンリ四世の『大計画』を読み始めたこと」により、永久平和が可能であるという考えが受け入れられるようになってきたことを認めた。

サン=ピエールもヨーロッパに永遠の平和をもたらすための計画を立てた。彼は五つの命題でこの課題を著した。第一命題は条約草案と呼ばれるものである。国際紛争の法による平和的解決を、国内問題の法的解決に類推する。国内の基本条文は、国際場面でも同様の法のシステムを形成するという。最初の基本条文は「永久連合」への加盟である。戦争を消滅させるという主要目的他に、軍事費の大幅な削減と通商が継続され安全確保から生じる利益の増大という経済的利益がある。それに加えて国内政治および国際政治の双方について現状維持が大切である点を強調した。第二条で国家連合は一度結成されると、財務管理がなされ、予算分担金が各国の公債の程度を十分に勘案したうえで、臣民の収入に比例して配分される。第三条で調停もしくは仲裁による紛争の平和的解決を取り上げている。第四条で連合の平和に対する一加盟国からの脅威を除去するために、また条約上の義務不履行国に対して保障を強要するために、連合内での軍事力行使を規定した。第五条では連合の創設後も解決すべき多くの問題が残存することを認め、連合創設の時間的遅れを最短に抑え、反対意見の噴出を最小限に抑えるために、手続き上の問題を中心とした課題は先送りすべきだとした。

サン=ピエールの著書はルソー (J. J. Rousseau) によって整理しなおされ発表された。サン=ピエールの業績はルソーによって有名になった。1756年に書かれた『サン=ピエール師の永久平和論抜粋』であった。「われわれは同僚市民として市民生活を営んでいるが、世界の中では自然状態に置かれている」ことに注目した。そして「連邦政府」の形態は、小

国と大国の利点を兼ね備えているを重視した。ルソーは、ローマ帝国の統合力と遺産、とくにキリスト教の凝集力についての検証を進め、「なぜヨーロッパが世界の他の地域よりも緊密な中間意識を保ち続けているのか」、その歴史的、地理的、文化的つながり、さらに歴代王朝や通商上の相互関係を理由として列挙している。かれによれば、ヨーロッパは、アジアやアフリカとは異なり、「独自の宗教、道徳規範、習慣、さらには法体系を有しており、いかなる構成国家も、それらを放棄すれば、必ず枠組み全体に混乱を引き起こすのである。」と主張した。(p. 82, 125ページ) ルソー自身サン=ピエールの影響を受けた。『社会契約論』を含め、多くの政治作品の着想とその展開の上で、ルソーは古典的ユートピア理論を分析・反駁し、自分の政治思想との比較を行うことにより、自分の議論を構築していったのである。社会秩序の構築、政治的主権と政府の性質、国家間関係、戦争と平和の問題について書いたすべてにサン=ピエールの影響が見られたといわれる。(p. 77, 118ページ) 超国家機構の問題を1760年頃ルソーは大いに考えた。「諸国家間の連合」の考えはかれの政治哲学全体に必要不可欠なものであった。

『社会契約論』の中で、ルソーは次のように問いただしている。「[共和国が] 非常に小さい場合、征服されないだろうか。答えは、否である。大国の対外的な力と小国の容易な統治と良好な秩序とをどのように結びつけることができるか後で証明したいと思う」としてこの課題にたいする関心を示した。「市民社会の発展」は、人間が国家に対して自然状態を放棄しても、国家は他国に対して自然状態を放棄していない限り、不完全である。専制と戦争は、諸国家を国家連合制度のなかにつなぎ止める過程が完了するまで風土病として残るであろう。国家連合制度で利益をうけるのはルソーが賞賛する小国である。ルソーがめざしたヨーロッパ統一構想は強固な連邦ではなく、緩やかな国家連合であった。

国家の全権力を主権と呼び、諸国による国家連合内では主権は他の参加国により放棄されることはないと言われたのである。

#### 4. 産業革命とフランス革命

##### サン=シモンのヨーロッパ連合論

シュリーの「大計画」やサン=ピエールの『永久平和論』は産業革命とフランス革命を通して新たな展開を見せることになった。サン=シモン (Saint-Simon)こそ新しい事態に対応した理論を独自に構想した。サン=シモンの政治理論は新しい階級理論に支えられていた。近代産業社会の三つの階級として、従来最上級にあったが非生産的階級である貴族、軍人、法律家である。他の二つの階級は生産階級としての科学者と「産業人」である。産業人には工場所有者のみならず労働者や銀行家も含まれた。

かれは、この生産的なテクノクラシーはその指導者を与えられれば能力による政治が抑圧的な政治に取って代わると考えた。そうなると政府の役割は行政に限定される。労働組合や法人団体は、このシステムにおいて非常に重要になる。また国境を越えた企業の活動も重要となる。伝統的な国家政府機関は衰退すると考えた。

「国民国家は、内と外の両方向から分解するであろう。内からは、国家による国家の管理メカニズムを軽視、自治を志向する、有能な国内集団に分解するだろう。そして、国民国家は、産業（技術）社会が疲弊によって停止しないためにも、これらの国内集団を抑圧することはもはやできない。外にむかつては、国民国家はヨーロッパの国家連合的な連合へと融合するであろう。なぜなら、そのような社会の経緯は、より大きな領土的単位においてのみ可能であるからである。それはイングランド、フランス、ドイツといった規模の国内領域と資源では生き残ってい

くことはできない。新たな制度や新たな過程は、すべてヨーロッパ単位であろう。それ以外はない」。(p. 100, 153~154ページ)

かれはフランス革命が単にフランスの現象というよりヨーロッパの現象であることを強調した。革命がヨーロッパ大陸のうちでローマ法、封建主義、トルコとの紛争、絶対君主政治という共通経験を特徴とする地域全体に影響を与えたからである。革命は大陸の西と中央部分——かれが「フランス・ヨーロッパ」と称した地域——の多くの底流にある経験の共通性をあらわにすることに貢献した。かれはヨーロッパ大陸の西半分と東半分を区別していた。西側のみが、多くの歴史体験を共有し、その救心的影響の利益を享受してきた。そして共通のヨーロッパ・アイデンティティーの感情が、1820年代すでに狭小な愛国心を圧倒するほど十分強くなっていたと主張した。『産業者の教理問答』で「博愛主義の感情、『ヨーロッパ主義』の新たな家族的感情は、「今日すべてのヨーロッパ人の中で、国家的感情に優っていることに、あなたがたは同意するであろう。われわれがいまいったことが、英国においてさえ真実であることを、あなたがたは知っている。」(p. 101, 155ページ) サン=シモンは統一ヨーロッパの対外関係に関して、アジア・アフリカの非合理的な迷信的習慣をヨーロッパの科学の浸食作用によって取り除くための、新たな十字軍を考案していた。そして1814年ヨーロッパ統合の小冊子を発行した。ナポレオンの敗北を受けて、ヨーロッパの君主たちと政治家たちは、11月1日にウィーンに招集された。このウィーン会議に影響を与えるために小冊子を発行した。『ヨーロッパ社会の再組織について、またそれぞれの国民的独立を保持させつつヨーロッパの諸国民を単一の政治体に結集させる必要と方法について』であった。このなかでかれは、19世紀におけるヨーロッパの知的努力の特徴は政治的思想の重視であるとされた。「制度の欠如は、社会全体を崩壊に導く。悪しき制度は、それを

生み出した時代の無知と偏見を長引かせる」。「諸君が世論を支配し、世論は世界を支配するからである」。ヨーロッパ救済の鍵は「共通の制度によってひとつに結ばれ、ちょうど各国の政府が諸個人を従属させていたように、諸国民を共通の政府に従属させていた。中世の連邦的な共同体を近代版に再構築することにある」。制度的な再構築の作業は必然的な漸進的な過程になるであろう。

かれは「ウィーン会議」が失敗に帰すると考えた。なぜなら「ヨーロッパ全体の再組織なしには、ヨーロッパの救済はあり得ないことを認識したからである」。ウィーン会議は自国の特殊な利益が大陸全体の利益だとそれぞれの代表が主張しあうことが目に見えているからである。こうした会議といった伝統的手段を通じた平和の追及は、不可避免的に再び戦争を引き起こすと、考えたからである。

サン=シモンは中世的世界の相対的な統一と平和に対する賞賛を繰り返した。恒常的な戦争がシステムの崩壊をもたらした。「わずかふたりの人物がこの誤りを認め、もう少して救済を行うところだった。そのふたりとは、アンリ四世とサン=ピエール神父である。アンリ四世は、自分の計画を実現する前に世を去り、その意図はその後忘れられた。サン=ピエールは、実現できる以上のことを約束したために誇大妄想狂扱いされた」。

サン=ピエールへの批評の中で、サン=シモンは次の点を問題にした。

- (1) 国家の独立を維持しつつも、諸国民を互いに結びつけるために創設された政治的組織はいずれも、体系的に同質でなければならない。すべての組織は単一の構想に基づいて創設されねばならない。
- (2) 共通政府は、各国政府から確実に独立していなければならない。
- (3) 共通政府の構成員たちは、…もっぱら共通利益のみを考慮すべきである。

(4) 共通政府は自分自身の力をもっているべきであり、外部の権威に頼るべきではない。その力とは世論である。

サン=シモンは統一された平和的なヨーロッパに必要な条件と考えるものを完璧にするためにさらに三つの条件を加えた。

(1) 可能な限り最良の政治制度が、共通政府と各国政府に適用されるべきである。

(2) 共通政府の構成員たちは、その組織の性格上、共通利益のために働くよう強制されるべきである。

(3) これらの権力の知的基盤は、時代と場所を越えて有効な不動の原則によるべきである。

サン=シモンは最善の政治制度を探求するために二つの機関を創設することが必要であるとした。一つは国民の共通利益の観点から問題を考えるものであり、もう一つは個々の諸個人の特別な利益を考慮するものである。「共通利益機関」と「特別または地域的利益機関」は互いの立法機関に対する拒否権をもつとした。この他に、「調整あるいは調停機関」が最初の二つの組織のバランスを確保する。

このような奇跡的な制度をイングランドが作り上げた点をサン=シモンは称賛する。そして理性と経験の両方から議員内閣制による政府が最善の政治制度であるとした。

「ヨーロッパのすべての国民は議会によって統治されるべきであり、ヨーロッパ共同体の共通利益を決定するための共通議会の設立に協力すべきである」。

第三編は「両国の利害を調整する権限を与えられた共通議会をもつフランスとイングランド、英仏共通議会が他のヨーロッパの諸国民に及ぼす影響」について考察した。フランスは実際に英国型の議会制度を採用した。他のヨーロッパ諸国もそれに続いて採用するであろう。すべての



ヨーロッパ諸国がそれを採用したとき、ヨーロッパ議会は容易に創設されるであろう。問題は長い過渡期間に、好戦的傾向をくじくことである。これは強力な議会国家、すなわちイングランドとフランスをただちに結合することで達成することができる。そして他の諸国民をこの連合に引きつけることによって、連合の基本的な目的を強化し、英仏政府が他の諸国における代議制度の支持者たちを援助することで達成できるのである。

英仏国家連合を即時に創設することの相互利益は、容易に理解できる。英国は、革命戦争とナポレオン戦争の財政的支出によって金を絞り取られ、膨大な国家債務に脅かされた。フランスは英国のこの財政的負担を分担し、英国の残忍性を和らげ、そのかわりに革命の混沌の再発を防止するために重要な議会政府の技術を高めることができると考えた。

サン=シモンはドイツがその国民性、科学、哲学において非常に優れているという理由から、ドイツ革命の危機を短縮させ、緩和させることによって、その再組織化を促進させるべきであると考えた。ドイツにとってヨーロッパ国家連合に接近することは非常に有益であるとしたのである。

ヨーロッパ連合の概念は、かれの万有引力の概念にもぴたりと当てはまっていた。人間的・自然的・物理的経験と認識の全体性の統一的説明を求めていたサン=シモンに引力という観念が中心になった。「私は、ヨーロッパ社会の再編成に関する自分の計画のこの最初の草稿に『万有引力に関する研究』というタイトルをつけた。なぜなら万有引力の概念は新たな哲学理論の基礎として有益であり、また新たなヨーロッパの政治システムは新たな哲学の帰結でなければならないからである。」(p. 101, 155ページ)

## 5. 第一次世界大戦と国際連盟

### ウィルソンとケインズ

第一次世界大戦は4年間で数か国（スイス、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、オランダ、スペイン）を除く、すべての諸国を巻き込んだのである。ヨーロッパの非戦闘国の総人口が約4000万人であったのに対して、戦闘国では死傷者だけでもその四分の三に達していた。ヨーロッパ人が受けた精神的打撃は、30年戦争のそれに匹敵するものであった。軍隊の大量動員によってほとんどの家庭が戦争による影響を受けた。1918年以降、平和の維持と達成が政治的に最大の優先事項になった。1920年代のヨーロッパでは科学によって作り出された新しい環境に適応する方法を見いださなければ人類は滅亡してしまうと考えられた。最終的世界大戦はヨーロッパに集中していた。ここからヨーロッパ統一構想の復活が望ましいものになった。戦争末期のロンドンでウィリアム・ペンのエッセイやサン=ピエールやルソーの著作からの抜粋が出版されていた。

ヨーロッパ統一という問題は流血による大陸分割という致命的病の原因や、その原因解明からの治療法という問題へ展開されていった。第一に国民国家の本質である。第二に世界的規模をもつ国際連盟の有効性である。第三にドイツに特有の問題である。第四に世界的に不安定な経済的原因に由来するという認識が増大したことである。世界の平和と安全はこれらの問題の積極的な解決次第であり、それゆえヨーロッパ統合のための現実的で新しい提案は、これらの各関係領域にとって満足のいく内容にする必要があった<sup>9)</sup>。

### 国民国家の再検討

国民国家は中世後期から重要性を増し、フランス革命の時代からはナ

シヨナリズムのイデオロギーによって強化、活性化された。第一次世界大戦までに、国民国家やナシヨナリズムに三つの流れが存在していた。保守主義、自由主義、急進主義である。

保守主義は古典的な19世紀の様式における国家主権、国益および国家の栄光を断固として守ろうとする態度から極右のファシズム・ナチズムに至る立場まで含む。急進主義は有用あるいは望ましい政治的構成概念としての国民国家を拒否する立場である。20世紀初頭から急進主義が台頭してきた。しかし第一次世界大戦は急進主義の主張を弱めた。国民国家は国民の感情に訴え、戦争を戦った。大戦は自由主義的立場を現実のものとした。19世紀中頃にナシヨナリズムと自由主義が結びついた。民族自決が平和の万能薬であるという自由主義的信念である。この民族自決の原則が第一次世界大戦後締結されたヴェルサイユ講和条約やサンジェルマン講和条約の理論的礎石になった。

アメリカ大統領ウッドロー・ウィルソン (W. Wilson) は1918年2月の演説で述べた。

「民族の願望は、尊重されなければならない。各民族はいまや、かれら自身の同意によって支配され、統治されることになる。民族自決は単なる言葉ではない。政治家たちが今後無視するようなことがあれば己の身に危険が及ぶ、絶対的な行動原則である。」(p. 118, 179ページ) 中央ヨーロッパの民族的な複雑性の前でこの原理は挫折せざるを得なかった。この原理は国際連盟の原理で補完される必要性があった。

しかし国際連盟もあまり機能しなかった。連盟の政治的機関である理事會と総会は、民族ではなく、国家の代表から構成され、常任理事国(当初、イギリス、フランス、イタリア、日本)が影響力を有していた。国際的規模の組織としての国際連盟は最初からアメリカ合衆国が参加せず、ドイツとソ連も参加しないという欠陥を有していた。その後ドイツ

は参加したが、その7年後には連盟を脱退したのである。

ドイツでは戦争責任条項であるヴェルサイユ条約第231条が「ドイツとその同盟国」に対して戦争責任を課したことで、領土の損失とオーストリアとの「合併禁止」のために、戦争処理は長く禍根を残した。しかしもしヴェルサイユ条約を修正すればドイツはヨーロッパの平和と安定への脅威となると考えられた。とくにフランスにこの危機感が強かった。フランスは1870年から71年にかけてドイツから甚大な被害を受け、1914年から18年にかけて500万人もの死傷者を出した。

フランスの政治家たちには三つの選択肢があった。第一に、ドイツを恒久的に無力化させるか、第二に、ドイツの復活に備えて国際的な相互援助の保護を交渉するか、第三に、ドイツを懐柔し飼い馴らすかである。フランス首相クレマンソーは第一の選択肢を選んだ。ドイツに過酷な条件を課するために全力をかけて闘ったのである。ケインズ (J. M. Keynes) がヴェルサイユ条約全体を「カルタゴの平和」と呼んだほど厳しい賠償責任追求であった<sup>9)</sup>。この政策は1920年代ポアンカレーによっても追及されたのである。

しかし1919年5月から6月にかけて危機が起こっていた。ドイツがヴェルサイユ条約調印を拒否するかもしれないという懸念とボルシェビキ勢力によるドイツ政権掌握の可能性を懸念して、英国首相ロイド・ジョージは賠償条件の緩和を主張した。クレマンソーはラインラントを永久にドイツから切り離すという要求を撤回せざるを得なかった。ウィルソンとロイド・ジョージは将来ドイツがフランスを攻撃したときにアメリカとイギリスが即時に軍事的援助を行うという約束をした。しかしアメリカが条約を批准せず、自国の大統領の約束を無効とした。イギリスもまたフランス防衛義務から解放されたと考えた。その結果として相互保障政策がフランスに残したものは、国際連盟による「集団安全保障」と

いう政策だけであった。すべての加盟国が侵略を受けたいかなる加盟国にたいしても支援を行うという抽象的概念である。第二の選択肢も失敗に終わった。

第三の選択肢が1920年代大部分の間フランス外相であったアリストイード・ブリアン (A. Briand) によって追求された。ドイツを国際システムに再統合するという政策である。ブリアンは「ロカルノ条約」を締結した。ドイツ外相シュトレゼマンと共に「ロカルノ精神」を作り上げた。ドイツは国際連盟への加盟が認められた。1930年、ヤング案によって賠償問題を解決し、フランス軍が1919年から占領していたラインラントから撤退した。しかし1931年ドイツではナチズムが台頭し、パン・ヨーロッパ協力の必要性を信じていたブリアンが亡くなった。1920年代の平和の希望の時代は幻想に終わった。

このドイツ問題解決の失敗にはもう一つの原因があった。国際関係を考える際に決定的に重要になっていた経済的要因に対する無理解であった。連合国が被った戦争の被害の代償として、ドイツからの賠償を請求することを決定したことは重大な帰結をもたらした。アメリカがドイツに資金を貸し、ドイツはそれで西ヨーロッパ諸国へ賠償を支払い、西ヨーロッパはその資金で戦時中のアメリカからの借金を返済するという「金融のメリーゴーラウンド」を生んだ。それは健全な国際経済システムの再建を不可能にさせた。さらに講和条約がヨーロッパの経済復興の阻害要因になった。ドイツは賠償支払いをしないであろうという懸念があった。賠償問題は1920年代のフランス外交政策の中心をしめた。たしかにフランスにとってドイツからの賠償金は自国の安全保障と政治的保険を意味していた。しかしケインズが『平和の経済的帰結』で主張したごとく、賠償請求はドイツの工業の回復を不可能にさせ、それが1923年のドイツの大インフレーションを引き起こした。ドイツ経済再建の失敗

がドイツからの賠償金をフランスの安全保障にしようとしたクレマンソーの政策を挫折させることになった。そればかりか1929年の世界大恐慌はドイツの賠償問題だけでなく、ヨーロッパ全体の危機、国際経済状態に対する危機を強めていった。

### 市民社会の成長

本論はヨーロッパ統合を指し示した思想家たちを掘り起こすことを目的にしており、テレック・ヒーターの所説を参考にして展開している。そして思想と世界システムを動かしてきた社会制度の關係に注目している。いままでの展開によってヨーロッパ近代システムにとって国家間關係が重要であることが明らかになった。それと共に注目しなければならないのが「市民社会」の成長である。サン=シモンはイギリスの議會主義的政治制度を基準にしてヨーロッパ連合を考えた。そして「産業者」の役割を決定的に重視した。もしわれわれが「市場経済」の発展の重要性を重視したなら現代につながる最も重要な線を引くことができる。政治的に議會制民主主義、経済的に市場経済制度を基本原理とする社会体制を「市民社会」と呼ぶなら、近代世界システムは国民国家と市民社会の複合体として展開してきたと言えよう。そして主權的国民国家關係が再検討される過程で、ヨーロッパ連合にとって「市民社会」の成長が決定的に重要になってきたのである。

ドイツ賠償問題が示した教訓は戦争が政治的・軍事的次元の問題であるだけでなく、経済社会問題であることを示したことにある。敗戦国を国際経済システムの中に有機的に組込むことが必要であるということである。敗戦国の賠償負担が敗戦国の国民経済を破綻させ、それが次には戦勝国の国民経済をも危機に陥らせるという経済社会循環の問題が新たに起こってきたということである。この問題を初めて理論的に解明したのがケインズであった。

## 6. ヨーロッパ連合の試み

### クーデンホーフ・カレルギーとブリアン

さて、国際連盟の挫折が「パン・ヨーロッパ連合」の動きを強めていった。リヒャルト・クーデンホーフ・カレルギー (Codenhove-Kalergi, Count) の名とともに記憶される運動である。1923年『パン・ヨーロッパ』という著書で、この運動の意義を「ヨーロッパをそれに応じた政治的経済的連邦に結合することによる自助」と定義した。かれはパン・ヨーロッパ連合達成のために次のような計画をもった。ヨーロッパ26カ国の代表からなるパン・ヨーロッパ会議の招集、仲裁によってヨーロッパ域内紛争を強制的に解決するための条件の締結、関税同盟の設立、そして連邦的憲法の草案づくりである。

理解、共通の利益や友情を結ぶ橋が、人々から人々へ、産業から産業へ、ギルドからギルドへ、文学から文学へと架橋されなければならない。パン・ヨーロッパ的連帯感、ヨーロッパ的愛国心が、国民感情に上位する冠や補完物として確立されなければならない。(p. 127, 192ページ)。

クーデンホーフ・カレルギーの運動はウィンストン・チャーチルに感銘を与え、シュトレゼマン、シャハト、若きコンラート・アデナウアーに影響を与えた。さらに、トーマス・マン、リヒャルト・シュトラウス、オルテガ・イ・ガゼットにも感銘を与えたのであった。

そして、カレルギーはブリアンに出会いパン・ヨーロッパ運動が現実的な運動になっていった。パン・ヨーロッパ会議が1926年に開催され、パン・ヨーロッパ連合の中央理事会が翌年開催された。

ブリアンは1915年から17年までフランス首相の座にあった。かれは1921年から30年までの間、ヨーロッパに平和を築こうと努力した。かれ

はあらゆる機会を利用して、イギリスと協力してドイツを国際社会に復帰させ、国際連盟を強化しようとした。かれの政策はフランスの安全保障、ヨーロッパの平和、そして世界の調和を確保するという同心円の構造をもっていた。

1921年、ロイド・ジョージとカンヌで会談しヨーロッパ規模の経済協定より成る巨大なシステムの構築が生まれた。それは平和の維持、ヨーロッパの再建、各国の軍縮の制限を主な目的とするものであった。しかし議会はかれの構想を支持せず辞職に追い込まれた。かれは自らのヨーロッパ統合への関心が広い地政学的な懸念から生じていることを示す見解を残した。

「われわれはまもなく米国とロシアという二つの恐るべき大国によって囲い込まれてしまうだろう。あなた方はヨーロッパ合衆国の建設が不可欠であるとわかるだろう」。(p. 131, 198ページ) 1924年からブリアンは国際連盟におけるフランス代表としてジュネーブでかれの国際的和解の政策を追及し、ロカルノ条約を成し遂げた。かれはロカルノ条約の国際体制における意義について確信をもっていた。「われわれはヨーロッパ語を話した。それは十分に学ばなければならない言語である。」(p. 131, 198ページ)

すべての人が単に自国の利益ではなく、ヨーロッパの利益を心にとめて交渉していると言明した。ロカルノ条約でドイツの国際連盟への加盟を認めた。「もしヨーロッパがその経済的および道徳的な平静を回復したら、もし人々が安全であることを知ったら、人々は戦争の懸念が課す重荷をその肩から降り払うことができるだろう。人々は自分たちの状態の改善のために協力し、ついには、ひとつのヨーロッパ精神を創造することができるだろう。」(p. 131, 198ページ)

1928年パリ条約（ケロッグ=ブリアン協定）によってアメリカを平和



維持システムに取り込もうとした。ロカルノ条約、パリ条約はしかし国際連盟によってのみ現実的なものになる。しかし国際連盟はあまりに広く弱い。ロカルノ条約はあまりに限定的である。この二つの考慮が国際連盟の枠組みのなかにおけるヨーロッパ地域連合の提案に収斂した。連盟規約は「平和維持のための地域的了解の効力を損なうものでない」と宣言していた。さらに「政治的、あるいは社会的見地から見て、連邦的な絆はこのような連合に参加することができる国家のいずれの主権にも抵触することなく、有益なものになり得る」と主張した。

1930年ブリアン覚書きが発表された。覚書きは計画が国際連盟の枠組みの中で運営されるために、国際連盟を害するものでない事、構成国のものよりも強固な（関税）障壁を共同体の外に対して建てる意図のないために、非加盟国の貿易を害するものとはならないこと、である。また、国家主権の保全をも強調した。この原則は、ヨーロッパ各国政府によって望まれている連邦的な連合の形成が、いかなる時にも、またいかなる程度においても、このような組織の参加国の主権に影響を与えることは決してないということである。

この覚書きの第一部は、「いかに要約されるにせよ、ヨーロッパの道徳的連合の原則を確認し、ヨーロッパ諸国家間に確立される連帯の存在を公式の記録にとどめるための一般協定の必要性」と名づけられた。第二部は、「ヨーロッパ連合が任務を達成するために不可欠な機関を確保する機構の必要性」という、題がつけられ、代議機関、執行機関、事務局の必要性が説かれた。第三部は、「ヨーロッパ委員会の一般的構想を決定し、ヨーロッパ機構の計画を準備するための調査において同委員会の指針となるべき基本原則をあらかじめ設定する必要性」と題された。第四部は「次のヨーロッパ会議または将来のヨーロッパ委員会に、実際の適用に関するあらゆる問題の研究をのこしておくことの適

否」と題された。それにつづいて、経済一般、経済的手段、通信・交通、財政、労働、保険衛生、知的協力、議会間関係と行政という副題のもとで、取り組まれるべき作業の一覧が示された。

この覚書きは、以上の構成の根底にある一般的な哲学を強調した。

ヨーロッパの連邦的機構という巨大な枠組みのあらゆる論理的必要性に対し抽象的に対応する、理想的なシステムを構築することが問題なのではない。逆に、すべての抽象的な期待を避けて、現実的な方法で、初めから効果的な手段の適用を追及するということが問題なのである。覚書きはヨーロッパ各国政府からの回答を得ることを要請する形で終わっている。そして読者に以下の結びを残した。

「生き延び繁栄するために統合すること。それがヨーロッパの国々が今後直面する、差し迫った必要である。」(p. 138, 206ページ)

しかしブリアンの計画に対する応答は全体的に否定的であった。第一にヨーロッパの経済的困難に取り組むための前提条件である政治協力に対して否定的であったこと。第二に、すべてのヨーロッパの国家を含むことを希望している（例えば、トルコとソ連の加盟。それぞれ1932年、1934年まで国際連盟の加盟国となることはなかった）。第三に、提案されているヨーロッパ連合と世界の他の国々との関係について懸念が表明された。この懸念は、連合が脅威として受け取られるのではないかという不安と、海外の植民地または半植民地の利益を保全する必要性があるという二つの形を取っていた。第四に、国際連盟に関する覚書きの慎重な言い回しにもかかわらず、多くの政府が、ブリアンの計画によって世界的な組織が強化されるより、むしろ弱体化される可能性があると思っていることを表明した。

このような否定的環境の中でも、ブリアンはなお希望をもって「ヨーロッパ諸国政府間の密接な協力のための構想」として国際連盟総会へ付

託することによって、提案が前進した。1930年9月、国際連盟の総会はヨーロッパ連合研究委員会の設置を決定した。ブリアンは1932年3月亡くなるまで議長を勤めた。彼の死後、同委員会は機能しなくなった。

しかしヨーロッパ連合構想において、ブリアンのイニシアティブは重要な意味をもった。覚書きが新しい段階を築いた。指導的な立場にある現職のヨーロッパの政治家が考案した最初の構想であるシュリー公爵の著作は彼の引退後のものであり、サン=シモンの計画も政治的現場からの計画ではなかった。ブリアンの計画のみが実際実現可能なところまで近づいていた。

そしてブリアンからヨーロッパ連合建設に関する第二次世界大戦の実践に受け継がれていった。1946年、チャーチルはチューリッヒで演説した。「われわれは一種のヨーロッパ合衆国を建設しなければならない」と勧告すると共に、これが「われわれの有名な愛国者であり政治家であったアリストイド・ブリアンが尽力した」構想であることを明らかにした。もうひとつは、その4年後にロベール・シューマンが〔ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体〕(ECSC)の設立を発表したとき、「20年以上もの間、統合されたヨーロッパの擁護者の役割を担っていたなかで、フランスはいつも平和に仕えることを欠くべからざる目的としてきた。しかし、ヨーロッパは建設されなかったし、われわれは戦争を経験した」と語った。後にシャン・モネはこの演説について「これはアリストイド・ブリアンへの敬意を表するものであるが、美辞麗句への訣別でもあった」と記した。(p. 145, 216ページ)

## 7. 結び

以上のことを通して、われわれはヨーロッパ世界の近代史の全過程においてヨーロッパ連合への試みがあったということを知ることができ

る。思想の流れがかりに弱いものであったとしても絶えることなく続いたということである。

シュリーの「大計画」の構想がウィリアム・ペンやベラーズ、サン＝ピエール、サン＝シモンに継承され、クーデンホーフ・カレルギーやブリアンのヨーロッパ連合計画に結実していった。

近代世界システムは16世紀以降主権的国民国家と市民社会の複合体制として成立したが、時間経過とともに国民国家間の相互依存関係が深まりそれがヨーロッパ連合への試みとなっていった。ヨーロッパ連合は近代になって形成された主権的国民国家という範疇がより拡大された生活秩序世界を必要にさせているということを明らかにした出来事であった。もう一つ。イギリスにおいて展開された市民社会原理がヨーロッパ連合のモデルを与えたことである。政治的には議会制民主主義原理であり経済的には市場経済原理である。第一次世界大戦は軍事的敗戦国家をもヨーロッパ世界の生活システムに有機的に包摂させる必要があるということを示した。このシステム形成にとって市民社会原理、政治的には議会制民主主義原理が、経済的には市場経済原理が基礎になると言うことである。

そしてこの原理が第二次世界大戦後の「ヨーロッパ石炭・鉄鋼共同体」から始まって「ヨーロッパ経済共同体」および「ヨーロッパ原子力共同体」の設置、さらには政治統合、通貨統合への道を可能にした。「ヨーロッパ市民」という発想はまさに「近代市民社会」発展の線上にある。EU 統合はそれまで主権的国民国家内部で成長してきた市民社会原理が国民国家を越えてヨーロッパ地域にまで拡張した結果可能になった統合である。

問題は「われらのヨーロッパ」という価値意識が生まれる上でキリスト教が果たした役割である。「シャルルマーニュから EU 統合へ」と進ん

だヨーロッパ世界が宗教的にキリスト教で統一されていたことは明確である。このことは宗教であればどの宗教でもよいということであるのか、それともキリスト教の教義的特徴からきたものなのかということを変更して問題にさせる。マックス・ウェーバー (M. Weber) の『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』での問題提起以来、宗教的精神が社会全体に与える重要性が再認識されているが、「ヨーロッパ統合」におけるキリスト教の役割を解明することが重要になってきている。

#### 注

- 1) われわれが「ヨーロッパとは何か」ということを問おうとしたとき、どうしてもベルギーの偉大な歴史家であるアンリ・ピレンヌの所説を避けて通ることは出来ない。600年代マホメットによってイスラム世界が始められて以来、アラビア世界、アフリカ、地中海までもがイスラム圏に組み込まれていった。ヨーロッパは地中海以北の大陸に閉じ込められるようになっていった。この閉じ込められていった地域でヨーロッパ独自の文明、文化を形成し、ついには16世紀以降の大西洋文明へと拡張していったという主張である。

それとともに、われわれに問いかけるのがヨーロッパにおけるヘブライ宗教とギリシャ思想の統合である。とくに300年代ローマ皇帝コンスタンティヌスによってキリスト教が帝国の公認宗教になり、その後キリスト教がローマ帝国の国家宗教になることによって、ヨーロッパが「コルプス・クリスティアヌム」(キリスト教共同体)であるという主張が一般化していった。周知のごとく、西ローマ帝国と東ローマ帝国への分裂と西ローマ帝国の崩壊がローマ・カトリック教会の信仰の世界における権威のみならず、世俗世界における権威をも高めていった。

イスラム圏の拡張過程でヨーロッパ世界が文明として存続出来たのはローマ・カトリック教会の権威を通してであった。シャルルマーニュの帝国、その後の神聖ローマ帝国の伝統は、帝国の権力とローマ・カトリック教会の権威の複合によって可能になった。それが全中世的世界をして二つの極点をもった楕円形システムにした根本的理由であった。この楕円形システムにおいても依然として「コルプス・クリスティアヌム」の思想は妥当したのである。

- 2) おそらく政治思想的には諸学の女王としての神学からの政治哲学の独立を主張したマキャベリを近代への出発点に捉えるべきであろう。ダンテがすでに古代のバックス・ロマーナの世界に感銘を受けていた事でマキャベリーとの連続性が見られる。そして全近代におけるマキャベリーの政治思想史における批判の大きさを考えたとき、「普遍的な君主」の「権威」を「神から直接

得る」ものとしたダンテの主張の方がより根源的な思想であるといいたい。

- 3) 「民族国家」と「国民国家」という範疇がほとんど区別される事なく使用されているのが実情である。しかし部族や民族といった自然的種族概念が「国家」という範疇によって「合理化」「合法化」され、その「国家」という範疇に合うように改造されたものとしての「国民」という範疇によって確立されたものが「国民国家」という概念である。封建諸侯の第一人者に過ぎなかった「君主」が近代国家の担い手としてまず登場した。君主は国家秩序を確立するために「権威」を「直接神から得る」のであって、「ローマ・カトリック教会」から得るのではないという主張を成すことによって第一歩を歩み出した。ブルクハルトによって主張されたルネッサンス文明における芸術作品に相当する意味での作品として「国家」を見る見方は近代を通底する君主と国家の「権威」という問題に十分回答を与えるものではない。
- 4) ルネッサンスか宗教改革か、という近代世界成立に及ぼした思想問題は、宗教的理念が国民国家の思想的基盤か市民社会の思想的基盤を与え得たかぎり「土着」していったと考えるべきである。ルターの宗教理念は国民国家に理念を与え、カルヴァンの宗教理念は新興市民階級に理念を与えたというのが、筆者の立場である。
- 5) ヨーロッパには「ギリシャ・ハイウェイ」という思想がある。古代ギリシャの思想が絶える事なく歴史の基層を流れているというものである。古代ギリシャの都市国家間の協力関係であるアンフィクティオン同盟がシュリーの「大計画」の中心思想になったということを見たとき、「ギリシャ・ハイウェイ」の思想的意義を重視せざるを得ない。
- 6) ウィリアム・ベンやベラーズの時代はイギリス「市民社会」の形成期である。トーマス・ホブズに代表される「君主主義的国民国家」の思想から、ジョン・ロックの「市民社会」の思想が確立しつつあった時期である。ピューリタン革命から、ロックの「寛容論」を経て、近代平和思想の担い手としてのクウェーカー教徒がヨーロッパ連合の思想的担い手となった。
- 7) サン=ピエールの存在は、フランス絶対王政後の啓蒙主義の時代、フランス「市民社会」形成期の思想家として、さらにローマ・カトリック教会の思想にたってヨーロッパ連合を思想した点が重要である。
- 8) 経済人類学者カール・ポランニーは (K. Polanyi) は『大転換』で19世紀文明が四つの制度の上に成り立っていたと主張した。第一は一世紀間にわたって長期的に破壊的な巨大国間の戦争を回避したバランス・オブ・パワー・システムが存在した。第二には世界経済を象徴する国際金本位制度の成立である。第三は前代未聞の物質的繁栄を生み出した自己調節の市場の発達である。第四には自由主義国家の存在である。20世紀になってこれらのいずれもが存在しなくなったことが20世紀世界を不安定にさせたとして主張した。確かに

20世紀前半は第一のバランス・オブ・パワー・システムがなくなった。第二の国際金本位制度も働かなくなった。市場経済も1930年代アウタルキー経済へ陥り作用しなくなった。自由主義国家も帝国主義運動に巻き込まれていった。

- 9) ある戦間期ヨーロッパの専門家は「『コーラン』以降、ケインズの『平和の経済的帰結』ほど大きな影響を与えた本はない」と、その重要性を評価した。(D. Heater, (1992), pp. 121~122, 184ページ)

第一次世界大戦が始まったとき、イギリスの時の首相アスキスや外相グレイによって示された戦争目的を批判して、1914年9月に労働党指導者J. R. マクドナルドと自由党急進派のD. モレル、ノーマン・エイジェル、チャールズ・トレブリアン議員達によって「民主的統制連合」が結成された。その民主的統制連合に参加した自由党急進派の中にケインズやバートランド・ラッセル等がいた。彼等は秘密主義的な従来の外交や軍事のあり方に対して、議会による民主的統制を要求し、また彼等の主張を一般的原則とした戦争終結を求めてウィルソン大統領に働きかけた。ウィルソンはイギリス急進派の講和のための活動や戦後構想に対する情報をロンドンのアメリカ大使館を通じて得ていた。同年採用された「民主的統制連合」の綱領はウィルソンの「十四ヶ条」に盛り込まれていった。「民主的統制連合」は綱領で戦後の通商の自由を要求して、ドイツを差別待遇することに反対した。ウィルソンの「勝利なき平和」という主張はケインズやラッセル等の主張でもあった。

ケインズがウィルソンを『平和の経済的帰結』で厳しく批判したのは、ケインズがウィルソンに裏切られたと考えたからである。ケインズはアメリカ大統領ウィルソンのヴェルサイユ会議における指導力が客観的状况において極めて強い筈だと考えていた。そして講和の帰結が「カルタゴの平和」にも似た残酷な帰結に終わったのは、ウィルソンの政治的無能性とフランス首相クレマンソーのフランスの利益のみを考えた政治的卓越性から生じた結果だと考えた。自由党急進派に属していたケインズの政治哲学は国家についての急進派の立場であったと思われる。これに対してウィルソンの政治哲学は国家についての自由主義の立場であった。この両方の政治哲学が挫折したことを示したのがヴェルサイユ条約であった。(東條隆進 (1998), 第2章, 第3章参照)

#### 参考文献

Artis, M. J. and N. Lee., (1994), *The Economics of the European Union*, Oxford University Press.

Bizaguet, A., (1991), *Le grand marché européen de 1993*. (稲垣文雄他訳, 『EC市場統合』, 白水社, 1992年.)

- Brunner, O., (1988), *Neue Wege der Verfassung und Sozialgeschichte*, Göttingen. (石井紫郎他訳, 『ヨーロッパ-その歴史と精神』, 岩波書店, 1974年。)
- Coudenhove-Kalergi, R. N., (1926), *Pan-Europe*. (鹿島守之助訳, 『パン・ヨーロッパ』, 『クーデンホーフ・カレルギー全集』第一巻, 鹿島研究所出版会, 昭和45年。)
- Heater, D., (1992), *The Idea of European Unity*, Leicester University Press. Leicester and London. (田中俊郎訳, 『統一ヨーロッパへの道』, 岩波書店, 1994年。)
- Foley, H., (1969), *Woodrow Wilson's Case for the League of Nations*, Scholar Press, London.
- Heer, F., (1977), *Europa unser*, Georg Westermann Verlag, Braunschweig. (杉浦健之訳, 『われらヨーロッパ』, 法政大学出版局, 1990年。)
- Keynes, J. M., (1971). *A Revision of the Treaty*, The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol. III. (早坂忠訳, 『平和の経済的帰結』, 『ケインズ全集』二, 東洋経済新報社, 昭和52年。)
- Manuel, F. E., (1956), *The New World of Henri Saint-Simon*. (森博訳, 『サンシモンの新世界』, 恆星社厚生閣, 1975年。)
- Pirenne, H., (1937), *Mahomet et Charlemagne*. (『ヨーロッパ世界の誕生』, 創文社, 昭和35年。)
- Polanyi, K., (1980), *The Great Transformation*, Oktagon Books, A Division of Farrar, Straus and Giroux, New York. (吉沢英成他訳, 『大転換』, 東洋経済新報社, 昭和50年。)
- Sampson, A., (1968), *The New Europeans*. (小松直幹訳, 『ヨーロッパの解剖』, サイマル出版会, 1972年。)
- Wistrich, E., (1989), *After 1992: The United State of Europe*, Routledge, London and New York. (箱木眞澄他訳, 『欧州合衆国の誕生』, 文眞堂, 1992年。)
- 大西健夫・岸上慎太郎, (1995), 『EU 統合の系譜』, 早稲田大学出版部。
- 草間秀三郎, (平成2), 『ウィルソンの国際社会政策構想』, 名古屋大学出版会。
- 東條隆進, (1993), 『経済社会学の形成』, 成文堂。
- 東條隆進, (1998), 『現代経済社会の政策思想』, 文眞堂。